



～人権尊重の輪を広める県民の皆さまの取組みを長野県が支援します～ 「人権尊重社会づくり県民支援事業」募集のお知らせ

「長野県人権政策推進基本方針」で掲げる「人権が尊重される長野県づくり」に向け、県内で活動するNPO、市民団体や個人が自ら取り組む人権意識向上のための学習会や研修会等の経費の一部を支援し、県民自らが学び、実践する機会づくりを促進する「人権尊重社会づくり県民支援事業」の募集を下記のとおり行います。

◆応募資格

長野県内に居住する個人、事務所を有する団体

(ただし、営利を目的とする者、宗教活動や政治活動を行うことを目的とする者等は除きます。)

◆募集期間

平成30年4月2日(月)から平成30年5月9日(水)まで (消印有効)

◆補助対象事業

原則として補助金交付申請時(6月中旬予定)以降に着手し、平成31年3月31日までに事業が完了するもの

講演会、研修会、学習会 フォーラム、映画上映 会等の開催	ア 県民誰もが参加できるものであること イ 参加者が概ね 20人以上 見込まれること ウ 映画上映会を実施する場合には、併せて講演を行うなど参加者の理解を深める取組みを実施すること 【参加者が実施団体等の会員のみを対象とした事業は、補助対象となりません。】
リーフレット、冊子、ビ デオなどの啓発資料の 作成	作成した資料を県民へ広く配布または使用して啓発活動を行うものであること (例) 講演会等の内容をまとめた資料(映像・印刷物)、 様々な人権課題について調査取材したものをまとめた資料(映像・印刷物) 【単に活動団体等の広報のためのものは、補助対象となりません。】

◆補助金額

補助対象経費の2分の1以内(補助限度額1事業50万円)

◆応募方法・選考方法

(1) 応募書を入権・男女共同参画課まで郵送、持参、電子メールにて提出してください。

(2) 提出いただいた応募書を審査の上、補助対象事業を決定します。

※事業の詳細、応募手続き等については入権・男女共同参画課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kenminsien.html>

信州で学ぼう

Challenge your future
長野県立大学
2018年4月開学



大会マスコットキャラクター
信州なび助

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

県民文化部入権・男女共同参画課人権尊重係
(課長) 宮村 泰之 (担当) 横澤 光恵
電話 026-235-7106 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3744
FAX 026-235-7389
E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp